



議会だより

議長杯クローケー・輪投げ大会

10月28日 かすみの郷運動公園

平成26年第3回定例会・第2回臨時会

◎議会審議報告…… 2～5

◎委員会研修報告………11

◎一般通告質問……… 6～10

◎議会を傍聴して………12



9月定例会の流会について

市民の皆様には日頃より市政発展のためご協力いただき厚く感謝申し上げます。

9月定例会は9月3日に開会し、各議案等を審議いたしました。9月17日（一般質問2日目）、18日（議会最終日）の本会議が流会となったため、採決が行われず議案等が廃案となりました。

これは議会への出席停止の懲罰議決を受けた議員が、議決を無視し本会議に出席したため、会議が開けずに流会となったものです。

このため9月20日に臨時会を開き、廃案となった議案を再度審議し採決しました。

これらは新聞等においても報道され、市民の皆様には大変なご迷惑をおかけしました。今回の事態は一議員のみならず議会全体の問題であり、心より深く反省しお詫びいたします。

市民の皆様から負託を受けた議員として、より一層鋭意努力してまいりますので、今後とも議会へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

潮来市議会議長 根本 又 男

笠間丈夫議員が懲罰議決に従わず議会が流会

9月3日の本会議において、笠間議員への懲罰について、懲罰委員会から報告があり、採決の結果「公開の議場における陳謝」の懲罰が決定しました。

笠間議員はこの議決に従わず「陳謝」を拒否したため、再度懲罰委員会を設置し審議を行い、16日の本会議において「3日間の出席停止」の懲罰を可決しましたが、本会議へ出席し続けました。出席停止の議員が出席した会議は、法的に無効になることから、17日及び18日（最終日）の会議が開けず、定例会は流会となりました。このため、議案等を採決することが出来ず、一般質問は9名の議員が予定していましたが5名の議員は質問できませんでした。

※流会……会議が開かれなまま議事が終了すること

懲罰特別委員会審査報告①（9月3日本会議）

平成26年3月定例会において提出された、「笠間丈夫議員に対する懲罰動議」について、6月定例会において中間報告を行い、継続審査とした。

笠間議員は「陳謝」とする懲罰には従わないとしているが、出席停止の懲罰は、議員としての権限を一定期間は奪うもので、非常に重い懲罰となる。

委員からは、出席停止よりも軽い「陳謝」が妥当である、本会議場において陳謝するべきとの意見があり、採決の結果、「公開の議場における陳謝」の懲罰とすることに決定した。

懲罰特別委員会審査報告②（9月16日本会議）

笠間議員は、9月3日の本会議において議決された「公開の議場による陳謝」の懲罰に従わず、陳謝を拒否したため、新たに懲罰動議が提出され審査を行った。法的効力のある議決を無視した行為は、議員として絶対に許されるものではない。本人は全く反省しておらず、再度陳謝として本人の口から謝罪させるべき。陳謝してもまた無視するだろうから出席停止とすべき。議決無視は最も重大な懲罰事犯であり除名も考える必要がある、等の意見があった。議論の末に採決した結果、全委員一致で出席停止の懲罰に決定した。出席停止の期間については、最も重い5日間とすべきという意見があったが、本会議の残日数3日間の出席停止とすることに全委員一致で決定した。

笠間丈夫議員に対する懲罰の審議結果

懲罰特別委員会報告「公開の議場における陳謝」を賛成多数で可決（9月3日）

- 反対討論**（原議員・沼里議員・大平議員・薄井議員・吉川議員）
 - ・笠間議員はやむを得ず退席したのであって懲罰にあたらぬ。
 - ・議長の采配に問題があったため、懲罰にすべきでない。
 - ・公平な審議が行われていない。
- 賛成討論**（小沼議員・柚木議員・内田議員・後藤議員）
 - ・議会を侮辱し勝手に退席したことは明らかな事実である。
 - ・懲罰委員会の審査結果を重んじるべき。
 - ・笠間議員は議会に対して真摯に対応して欲しい。

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	賛成	大平 幸一	反対
村山 正光	賛成	内田 正一	賛成
原 浩道	反対	薄井 征記	反対
田崎 清	賛成	今泉 利拓	反対
沼里真一郎	反対	小沼 英明	賛成
笠間 丈夫	除斥	藤崎 忠徳	反対
吉川 俊	反対	杉本 俊一	賛成
橋本きくい	賛成	栗飯原治雄	賛成
柚木 巖	賛成	賛成9・反対7	

懲罰特別委員会報告「3日間の出席停止」を賛成多数で可決（9月16日）

- 反対討論**（原議員・沼里議員・大平議員・薄井議員・吉川議員・藤崎議員）
 - ・3月定例会の案件であり、時効、廃案である。
 - ・議長の不適切な議事運営に問題があり、懲罰を科すべきでない
 - ・陳謝しないことに対する懲罰には疑義がある。
- 賛成討論**（杉本議員・柚木議員・内田議員・村山議員・橋本議員）
 - ・議決無視は議員として絶対に許されない。
 - ・懲罰議決に従うのは議員としての義務である。
 - ・一言謝罪していれば、ここまで審議が長引いていない。

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	賛成	大平 幸一	反対
村山 正光	賛成	内田 正一	賛成
原 浩道	反対	薄井 征記	反対
田崎 清	賛成	今泉 利拓	反対
沼里真一郎	反対	小沼 英明	賛成
笠間 丈夫	除斥	藤崎 忠徳	反対
吉川 俊	反対	杉本 俊一	賛成
橋本きくい	賛成	栗飯原治雄	賛成
柚木 巖	賛成	賛成9・反対7	

議長に対する不信任動議を否決（9月10日）

動議提出者 吉川 俊 議員
提出理由 適正かつ公平公正な議会運営がなされていない。

- 賛成討論**（笠間議員・原議員・沼里議員・大平議員・薄井議員）
 - ・議事運営、議会だより発行等の職務を果たしていない。
 - ・懲罰審議や議長不信任動議の手続きが不適切である。
 - ・不信任動議が出た議長が議事運営することは無理である。
- 反対討論**（後藤議員）
 - ・議事運営に尽力しており不適切なことはしていない。

議員名	採決	議員名	採決
後藤 博子	反対	大平 幸一	賛成
村山 正光	反対	内田 正一	反対
原 浩道	賛成	薄井 征記	賛成
田崎 清	反対	今泉 利拓	賛成
沼里真一郎	賛成	小沼 英明	反対
笠間 丈夫	賛成	藤崎 忠徳	賛成
吉川 俊	賛成	杉本 俊一	反対
橋本きくい	反対	栗飯原治雄	反対
賛成8・反対8			

※根本議長は除斥
賛成反対同数のため柚木副議長が否決

懲罰動議が提出されました（9月17日）

橋本きくい議員に対しての懲罰動議が提出されましたが、流会のため審議されませんでした。橋本議員は9月20日の臨時会本会議において謝罪しました。

- 動議提出者** 今泉議員・藤崎議員・薄井議員・大平議員・吉川議員・笠間議員・沼里議員・原議員
- 提出理由** 橋本きくい議員は、9月16日本会議の懲罰特別委員会審査報告に対する討論において、他の議員に対して「泥棒」「与党野党」「潮来が壊されてしまう」などの暴言をはいた。これらの発言は議員を侮辱し、議会の秩序を乱し、議会の信用を著しく失墜させる行為であり、議員として決して許されるものではありません。よって、地方自治法第134条の規定により橋本きくい議員に対して懲罰を科すよう求めます。

一般会計・国保特別会計等の補正予算を可決

歳入歳出4億7,300万円を追加補正

主な歳出予算

地方債償還のための減債基金積立金	1億8,217万円
高齢者肺炎球菌予防接種業務委託	1,085万円
ヘルスランドさくら事業費	994万円
農業振興に係る各補助金	658万円
日の出地区道路避難誘導灯設計委託	1,100万円
台風等災害対策費	573万円
台風災害復旧工事費	485万円
国保特別会計基金積立金	1億9,594万円
介護給付準備基金積立金	5,696万円

平成26年第3回定例会が流会となったことに伴い、9月20日（土）に議会臨時会を開催し、廃案となった議案が再提出され、採決を行いました。条例制定、条例一部改正、補正予算、平成25年度決算等をすべて原案のとおり可決しました。なお一般質問については、9月定例会において、5人の議員が市政一般について質問を行いました。

健康都市宣言「健康都市いたこ」を可決

健康は自分の財産、そしてまちの財産です。その財産を次の世代につなげていくことは、みんなの願いです。

わたしたちは自分の健康状態を知り、いつまでも元気で笑顔があふれるまちをめざして、ここに「健康都市いたこ」を宣言します。

- 潮来市の豊かな自然を感じ、どんどん歩きます。
- 食べ物の素材を大切に、みんなで味わい、わくわく食べます。
- 地域の中で赤ちゃんからお年寄りまで支え合い、いきいきふれあいます。

※健康都市宣言は9月定例会初日に可決しました

◆ 国の関係機関へ意見書を提出しました ◆

教育予算の拡充を求める意見書（要旨）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。特に学級規模の少人数化を拡充すべきとの意見が大多数であるが、厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で少人数化を拡充することは困難な状況になっている。

また東日本大震災からの教育の早期復興のための予算措置、早期の学校耐震化など政府として人的・物的な援助や財政支援に継続的に取り組むべきである。よって政府においては、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣財務大臣・文部科学大臣

平成25年度決算を認定

25年度も引き続き震災復旧・復興関連事業が中心となりました。災害復旧・復興事業も目に見える形で進捗しており、関係する地域住民にも明かりが差しこんできたようです。依然として震災対応中心の予算執行の状況下でありましたが、福祉、教育等災害以外の事業も着実に執行されており、平常モードに近づきつつあります。また、産業振興においてはメガソーラー企業の稼働、潮来駅周辺商業用地への企業誘致が決まり、活性化への期待が高まるものです。

しかしながら、厳しい財政運営であることに変わりはなく、限りある貴重な財源が、より一層効率的かつ適正に執行されるよう、議会としても注視してまいります。

会計名	歳入決算	歳出決算	差引	
一般会計	221億2,127万8,178円	190億8,730万7,699円	30億3,397万479円	
特別会計	国民健康保険	42億2,172万4,634円	40億2,493万3,893円	2億1,923万741円
	下水道事業	31億1,779万5,090円	30億9,366万7,596円	2,412万7,494円
	農業集落排水事業	8,242万7,046円	8,162万6,044円	80万1,002円
	介護保険	18億9,797万6,788円	18億3,984万5,816円	5,813万972円
	後期高齢者医療	2億2,044万4,928円	2億1,702万5,815円	341万9,113円
総計	316億6,164万6,664円	283億2,196万6,863円	33億3,967万9,801円	

※総計決算における差引は33億3,968万円で、翌年度へ繰り越すべき財源20億730万円を差し引いた実質収支は13億3,238万円の黒字となっています。

企業会計	歳入決算	歳出決算	差引残高
水道事業収益	6億7,531万4,084円	6億1,422万8,151円	7,388万5,933円
水道事業資本	4億2,764万6,346円	5億6,504万9,647円	△1億3,740万3,301円
工業用水道事業	1,304万2,523円	1,210万8,147円	93万4,376円

潮来市の財政構造

区分	22年度	23年度	24年度	25年度
財政力指数	0.539	0.523	0.503	0.498
経常収支比率	88.5	88.5	88.5	88.9
実質公債費比率	11.7	10.2	8.3	6.6
人件費比率	18.4	14.8	7.9	9.5

【財政力指数】

市町村の財政力を測る指標。「1」に近づくほど財政力が強い。前年より減少しており更なる自主財源の確保が必要。

【経常収支比率】

財政の弾力性を判断する指標。比率が高い程、臨時的経費への余裕が少なく財政運営が厳しくなる。80%未満が望ましい。

【実質公債費比率】

数値が高いほど財政の硬直性が高まる。25%以上になると地方債の許可を受けられない。10%未満が望ましい

【人件費比率】

財政構造上大きな比重を占める。震災前に比較し減少しているが、引き続き人件費の管理は今後も重要な課題である。

Q 1. 潮来駅周辺商業用地の企業誘致について

質問 潮来駅周辺商業用地のホームセンター立地は、地域の活性化に寄与するものと、周辺商業者も喜んでるが、今回のホームセンター「ナフコ」の企業誘致の経緯、今後の取り組み等について伺う。

答 企業誘致推進室長
昨年6月に問い合わせがあり、その後土地の賃貸という方向で交渉を重ねてきました。出店に当たり、アイモアとナフコの立地関係は、理想的な商業集積されたショッピングモールに近いものであると伺っています。

現時点での計画は、来年1月に着工、5月末の開店予定ということです。変更も考えられますが、あやめまつりの期間中に開店させたいと伺っています。

再質問 アイモアと一体感を持った商業エリアとするための考え等を聞いているか伺う。

答 企業誘致推進室長
アイモアとナフコの間で、人の出入りをスムーズし、できる限り一体感を醸し出すような考えと伺っています。植栽等も一部伐採しイベント広場的なスペースも考えているという事です。

地元の皆様へは、引き続き事業説明会を開催し、受益者負担金、工事期間、施工方法などを説明します。開催時期

答 上下水道課長
平成32年度を完成目標年度として工事を実施します。

質問 今後の事業実施のスケジュールについて、事業完成の目標年度、また事業実施に当たり地元への周知方法を伺う。

答 上下水道課長
平成32年度を完成目標年度として工事を実施します。

Q 3. 水原・新宮地区の下水道事業について

資金助成制度があります。

答 上下水道課長
国の下水道予算が確保されるよう、県等と連携し要望活動を毎年実施しています。個人への補助金制度は、公共下水道耐震整備工事

質問 国県との連携はとれているのか。また下水道接続に対する個人への補助金制度はあるのか伺う。

答 上下水道課長
国県との連携はとれているのか。また下水道接続に対する個人への補助金制度はあるのか伺う。

きたと実感しています。

答 観光商工課長
本年は85万1,000人の入り込み数でした。花の状態もよく、大勢のお客様に楽しんでいただき、震災前にぎわいを取り戻すことができましたと実感しています。

Q 2. 水郷潮来あやめまつりについて

質問 今年のあやめまつりの状況、また新しい取り組みについて伺う。

答 観光商工課長
本年は85万1,000人の入り込み数でした。花の状態もよく、大勢のお客様に楽しんでいただき、震災前にぎわいを取り戻すことができましたと実感しています。

Q 4. 健康都市宣言について

質問 多くの市民に親しんでもらうための周知方法について伺う。

答 かすみ保健福祉センター長
10月18日に健都市宣言式典を行います。また宣言文を区長回覧により配布、PRキャラクター「あやめ」をモチーフにしたロゴマークを作成し、さまざまな場面で活用

てまいります。

質問 現在、各地区で行われている健康教室の目的や内容を伺う。

答 かすみ保健福祉センター長
保健師と管理栄養士による健康の話、特にメタボと減塩についての話を中心に開催しています。地域の住民同士が、教室を通じて健康について学び、地域の健康課題、個人の健康状況を理解していただくことが目的です。



その他の質問

- ◎集中豪雨等への対策について
- ◎結婚対策事業について

Q1. 東海第二原発事故想定受け入れについて

質問 潮来市は茨城町の皆さんの受け入れ先になっているが、現在までの経過について伺う。

答 総務課長
本年7月25日に、茨城県

から各市町村の受け入れ案について提示されました。茨城県では約96万人が避難対象となり、約44万人は県内30市町村に避難、約52万人は福島や栃木などに避難することとなっています。潮来市と神栖市が茨城町の

皆さんを受け入れることになっております。

質問 市として受け入れ態勢計画を今後どのように進めるのか伺う。

答 総務課長
県が策定中の広域避難計画を受けて、避難対象の市町村が受け入れ先の市町村と協議を進めることになっております。

Q2. 市民活動災害補償制度について

質問 市に補償制度はあるのか。市民活動中、祭り、地区体育祭、防災訓練、福祉活動、青少年活動、PTA活動、ボランティア活動等で起きた事故により、市民活動団体のメンバーがけがなどをした場合、傷害や賠償責任を負った場合の負担をどのように市として対応しているのか伺う。

答 総務課長
地区運動会、防災訓練など、市が主催している行事については、市が加入している保険により対応します。市の主催でなくても、事前登録等により、公益的な活動は対象となる保険となっています。ボランティア活動に対しては、潮来市社会福祉協議会に登録している団体

は、各団体ごとに保険に加入して対応しています。

質問 ボランティア活動中に事故が起きた場合、すべて保険で対応できるのか伺う。

答 総務課長
保険は任意ですので、社会福祉協議会に登録している全ての団体が保険加入している状況にはないかと思えます。社会福祉協議会の行事については、保険で対応に入っているという事です。

質問 今後広報をどのように行うのか伺う。

答 総務課長
保険の内容に関して、お問い合わせ等により周知していきたいと考えています。

会福祉協議会に登録している団体

Q3. 前川排水機場について

質問 量水標は、この前川排水機場に以前設置してあったのか伺う。

答 総務課長
霞ヶ浦河川事務所に確認したところ、前川排水施設建設前から水門には水位計が設置されており、量水標は設置されていません。

質問 操作要領の中で、前川側の量水標とありますが、現在設置していない。市は国交省に対してどのような対応をしているのか伺う。

答 総務課長
国交省では、量水標を水位計として読みかえて運用しているということです。

質問 量水標は設置していないので市から河川事務所に設置依頼の考えを伺う。

答 総務課長
霞ヶ浦河川事務所では水位計を設置しており、目視で観測するものではなく、安全、迅速、正確な水位計で観測しているということです。

Q4. 防災について

質問 今年度実施される訓練内容について伺う。

答 総務課長
今年度は、11月23日に大生原地区を中心に市内全域で実施します。メイン会場は大生原小学校で、通報訓練、避難訓練、情報伝達訓練、給水訓練、救助訓練などを実施します。各地区自主防災組織には、参集訓練、安否確認訓練等を実施していただく予定です。

質問 実体験訓練内容について伺う。

答 総務課長
消火訓練、応急担架の作成、ロープ結束、応急手当講習、沿道体験、呼吸器装着体験などを予定しています。

質問 AED、車いすの訓練を実施できないか伺う。

答 総務課長
救助が必要な方をいかに安全に救助するかを重要と考えていますので、訓練内容を充実させていきたいと考えています。



質問者 柚木 巖 議員

Q1. 豪雨による土砂災害の防止対策について

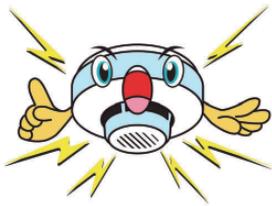
質問 家屋及び道路に影響する土砂災害危険箇所を伺う。

答 都市計画課長
家屋の危険箇所は53カ所、道路の危険箇所は77カ所です。

質問 生命の安全確保のため、防災パンフレットを教材に防災教育を考えてはどうか伺う。

答 総務課長
自助の精神に基づき、日ごろから自宅周辺の危険箇所、避難場所を確認しておくことが重要であると考えています。

答 総務課長
そのような情報をいただきましたので、今後、協議させていただきますかと思っております。



質問 町内会などで警報器を共同購入して、取りつけを手伝っている地域もあるが、市の考えを伺う。

答 総務課長
消防署及び消防団と連携を図りながらチラシ配布等で啓発しており、引き続き普及促進に努めてまいります。

質問 市の警報器普及率が現在34.14%ですが、今後の方策について伺う。

答 市民福祉課長
現在市では補助していませんが、シルバー人材センターでは500円で設置できます。警報器は2,000円程度のももあり、シルバースタッフは約2,500円程度で設置できる場合もあります。ですのでPRしながら促進していきたいと思っております。

質問 70歳以上の独り暮らし、また高齢者のみの世帯に対し、火災警報器を無料設置できないか伺う。

答 市民福祉課長
住宅用火災警報器の設置が義務化されて久しい。住宅火災で死亡した半数以上が高齢者で、気づくのが遅く逃げおくれたものです。警報器の設置により、逃げおくれによる犠牲者を減少させることができると考えています。

Q2. 住宅用火災警報器の設置促進について

Q3. 明年の潮来市長選挙について

質問 松田市長は平成19年3月に就任以来、「潮来にもっと元気を！」のスローガンのもと走り抜いてきた。東日本大震災では不眠不休による復旧活動を指揮し、国を動かしての「液状化被害の認定見直し」を主導した。さらには「地下水位低下工法」を全国に先駆けて導入する等、市長の先見性と実現力に驚くばかりである。

松田市長の7年半にわたる市政を振り返っての思いと、3期目の挑戦について所信を伺う。

答 市長
東日本大震災は生涯忘れ得ない未曾有の出来事ですが、職員と一丸となり取り組むことができたと思っています。日の出地区の復興事業が来年度終了する予定となっており、市民の皆様、多くの建設業者の皆様のご協力の賜物と感謝しております。

就任1期目は厳しい財政事情でしたが、安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組み、2期目には、さらなる潮来市元気作戦としての重点施策を実行してまいりました。

将来を担う大切なお子さんと家族が安心して暮らせるようサポートし、また「健康は財産」を合言葉に、健康で元気なまちづくりを推進してまいりました。

企業誘致では水郷潮来ソーラーが開業し、潮来駅周辺商業用地へのホームセンター誘致も決まり、さらなるにぎわいも期待されます。

潮来に生まれてよかった、住んでよかったと実感できるよう、これまで以上に柔軟で強い姿勢で運営していくことが使命であると思っております。このすばらしい潮来が安心・安全な町で、地域の活力がみなぎり、市民が健康でいきいきと暮らせるよう、全身全霊を傾けて邁進させていただきたいと思っております。引き続きご指導とご協力をお願いいたします。

その他の質問

◎デマンド交通システムの早期導入について

Q1. 日の出地区復興事業の進捗について

質問 日の出地区の復旧・復興工事は平成26年度市の最重要課題。復興交付金事業の全体的な進捗及び契約状況を伺う。

答 都市計画課長
街区道路は8月末時点で工程どおり進んでおり、契約件数は19件、契約金額は合計46億423万4,400円です。

答 道路建設課長。
幹線道路も工程どおり進んでおり、契約件数

26件で、合計40億9,009万6,800円を発注しています。

答 上下水道課長
上下水道課としての進捗状況は、計画の工程どおり進んでおり、契約工事は39件で、契約額合計で20億3,814万3,600円です。



答 総務課長
避難に関しては、要援護者等の方を第一優先として考え、区長、民生委員の方の協力を得て支援していきます。早目の避難を呼びかけ、何もないければ幸いと言う考えで取り組んでいきます。

質問 避難基準は各市町村が土砂災害や水害など種類ごとに決める。避難勧告・指示を出すのは市長。国は平成26年4月、勧告・指示を出す際の新指針を定め、早めの対応を求めている。空振りを恐れず避難勧告を出す。高齢者や障害者などの災害弱者の名簿作成を市町村に義務付けた。潮来市の対応を伺う。

答 総務課長
また、昨年配布した防災パンフレットでも土砂災害について説明しており、洪水ハザードマップでは土砂災害警戒区域の一覧表とともに、地図上にも場所を示してお知らせしています。

質問 潮来市地域防災計画では、土砂災害予防計画として位置づけており、昨年10月の大雨、台風27号の備えとして、土砂災害の恐れのあるお宅へ訪問し避難を呼びかけています。

答 総務課長
潮来市地域防災計画では、土砂災害予防計画として位置づけており、昨年10月の大雨、台風27号の備えとして、土砂災害の恐れのあるお宅へ訪問し避難を呼びかけています。

Q2. 土砂災害防止について

質問 広島の土砂災害は、突発する災害への備えの難しさを浮き彫りにした。土砂災害防止法は平成11年に起きた広島の高円

Q3. 二本松寺のアジサイについて

質問 二本松寺は光圀公ゆかりの寺。約4haの境内に現在、約100種、約9,000株のアジサイが咲く潮来の新名所。あやめまつりと連動させ、観光資源として活用すべき。市長の見解を伺う。

答 観光商工課長
あやめまつり等の問い合わせに際して、ほかの見どころとして二本松寺のアジサイの案内をしています。二本松寺から預かりましたパンフレットを積極的にお配りして広報に努めています。あやめまつり期間中も案内所等で紹介しており、二本松寺へ足を延ばされた方も多くいたと思います。



Q4. 台上戸市道改良工事について

質問 平成25年度潮来市主要事業の台上戸地区市道改良工事。現在の進捗と今後の見通しを伺う。

答 道路建設課長
道路改良予定の延長約200メートル中、119メートルについて既に発注済みです。埋蔵文化財の発掘調査が9月の初旬に完了し、工事を再開する見込みとなっています。進捗状況については、地元の区長さん等に十分なご説明をしております。

その他の質問

- ◎日の出に交番等の設置について
- ◎ふるさと納税制度について
- ◎会議公開制度の導入について
- ◎がんばる地域交付金について

Q1. 日の出地区の道路災害復旧復興工事について

質問 復旧・復興工事における住民からの苦情、意見、要望等を伺う。

答 道路建設課長
復旧工事に関して、一日でも早い事業完成の要望をいただいています。側溝のふたかけ、施工時の振動・騒音・迂回路等についてのご意見、苦情等問い合わせがあります。

質問 十番排水ポンプ場建設工事の進捗状況について伺う。

答 上下水道課長
事業計画の工程どおり進んでおり、全体の約14%という進捗状況です。

再質問 ポンプ場の敷地全体の面積と土地の買い取り金額を伺う。

答 上下水道課長
ポンプ場用地については約3,900平米で、1,729万2,000円です。

質問 7月12日に復興工事に携わる建設業組合関係者によるバーベキューが行われました。旧あやめ駐車場で開催されたが、どのような目的で使用許可を出され、市当局より誰が参加したのか伺う。

答 総務課長
中央公民館で復興工事に携わる業者全体の安全大会が開催され、安全大会後に行うイベント会場として申請を許可しています。市長及び建設部の管理職が参加しました。

再質問 復興工事に携わる建設業組合の方は、一生懸命やっていますが、一般的社会通念上、発注者と受注者が市有地で飲食をともにするというのはいかがなものか。

答 建設部長
公民館での会議の延長にあるとの認識と、業者の皆さんとの情報交換の場として参加しました。日の出地区の復旧工事について、技術的な面や安全対策など、貴重な意見交換ができたことと考えています。

Q2. 都市計画税について

質問 潮来市ではどのような理由でいつから課税されているのか伺う。

答 税務課長
都市計画法に基づく都市計画事業整備を行うため、目的税として市街化区域の土地家屋に対して課税しています。旧潮来町では昭和32年度から、旧牛堀町は平成16年度から課税しています。

答 税務課長
鹿行では、潮来市以外にはありません。

質問 税負担の目的、公平性の観点から、都市計画税は廃止すべきと考えるが、廃止した場合の交付税による措置について伺う。

答 人事財政課長
廃止しても交付税は変わりません。廃止した場合には、1億5,600万円の歳入減となります。

Q3. 空き家対策について

質問 人口が減れば、当然家は余っている。人口減少によって既に日本全体の空き家は832万と、空き家率も過去最高の13.5%に達している。いずれ日本全体の空き家率は40%になるという予測もある。また、老朽化した家屋が長期に放置される状況は、環境保安の観点からも問題視されている。

質問 潮来市の空き家軒数と空き家率について伺う。

答 総務課長
平成20年に実施した調査に基づいた最新のデータでは、本市の空き家は、賃貸用住宅、別荘等の2次的利用の住宅、長期不在等で放置されている住宅を含めて1,720戸で、14.3%となります。

質問 空き家問題の課題と対策について伺う。

答 総務課長
最大の課題は、個人の財産であるため行政がすぐに対処できないことです。これらの対策として、空き家対策特別措置法案が国会に提出される方針になっています。今後も国の動向を注視しながら、また空き家・空き地情報をホームページで公表し、有効活用を促進していきます。

その他の質問

- ◎魅力度ランキングの向上について
- ◎浅間下あやめ園跡地について

予定されていた5名の議員の一般質問は流会のため中止となりました

○小沼 英明 議員

1. 茨城県民の歌・かつての潮来町民歌について
2. 松田千春市長の三期目について
3. アイモア隣の㈱ナフコの出店について
4. 市内公共施設等における公衆無線LANの環境づくりについて

○沼里真一郎 議員

1. 日の出地区の工事による家屋傾き・沈下補償と道路復旧舗装後の掘り返しについて
2. 先の10月の台風26号被害からの今後の対応について
3. AEDコンビ二配置と検索アプリと訓練について
4. 土砂災害対応と警戒区域指定とタイムラインについて
5. 野良犬野良猫対策として殺処分減へ去勢補助と年配者への生きがいと見守りについて
6. 前川運動公園からの土ぼこりの影響とメガソーラーに日陰で育つ作物栽培の提案について
7. 旧観光農園用地への太陽光発電誘致並びに新たな雇用確保について

○後藤 博子 議員

1. 日の出地区の道路復旧・復興工事で液状化対策について
2. AED（自動体外式除細動器）について
3. 健康都市宣言について

○橋本きくい議員

1. 「潮来市男女共同参画都市宣言」10周年を迎えての今後の取り組みについて
2. 農漁村男女共同参画について
3. 慈母観音様について

○今泉利拓議員

1. 潮来市内の山崩れやがけ崩れなど、土砂災害危険箇所への対応について
2. アイモア隣、旧あやめ駐車場とJA潮来ホールの間にある民有地での地質調査について
3. アイモア隣、旧市営あやめ駐車場に市が誘致するホームセンターについて
4. 市内土地改良区の合併について
5. 松田市長の土地改良区理事長就任について
6. 議会に対する執行部の議案説明について

議会広報編集委員会視察研修報告

（10月8日・9日 長野県上田市議会・東御市議会）

上田市議会の「議会だより」については、紙面構成は潮来市と似ていましたが、表紙のデザインやレイアウトが工夫されていました。一般質問の人数が多いため、1ページに3人分掲載されていますが、要点がまとめられ大変見やすくなっています。常任委員会の審査経過についても委員会ごとにまとめられて分かりやすい紙面になっていました。また市民への議会報告会の開催や、議会傍聴券に議会の感想等を記入してもらうなど、積極的に市民の声を聞きながら議会運営に取り組んでいました。

東御市議会では、議会だよりの編集作業はすべて広報委員が行っていました。足かけ4年をかけて改革に取り組み、先進の議会だより等を参考にしながら、市民の立場で見やすくわかりやすい紙面づくりを進めた結果、広報専門誌にも取り上げられるほどのすばらしい議会だよりの結果、難解な議会用語や堅苦しい表現が簡単にわかりやすく掲載され、文字と写真、イラストが効果的レイアウトされており、一つ一つの記事が大変参考になるものでした。

今回の研修で得た知識やノウハウを少しでも取り入れ、多くの市民に親しまれる議会だよりになるよう、委員一同努力してまいります。

上田市議会だより



東御市議会だより



議会の動き

7月

- 1、2日 茨城県市議会議長会視察研修
- 3日 健康都市宣言策定委員会
- 3日 行方地域農業振興協議会総会
- 3日 東関道潮来鉾田間建設期成同盟会
- 7日 霞ヶ浦治水利水環境促進同盟会
- 7日 潮来市担い手育成総合支援協議会
- 9、10日 鹿行広域事務組合視察研修関係議員
- 13日 あやめ園整備事業
- 16日 広報編集委員会
- 17、18日 教育福祉委員会視察研修
- 22日 県議会議長会定例会
- 23、24日 総務委員会視察研修
- 24日 交通安全街頭キャンペーン
- 29日 鹿嶋香取潮来三市議会交流会
- 30日 鹿行広域事務組合臨時会

8月

- 5日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会
- 7日 健康都市宣言策定委員会
- 8日 懲罰特別委員会
- 9日 牛堀地区納涼祭
- 12日 議会運営委員会
- 16日 鹿島神宮式年大祭潮来奉賛会
- 20日 京都府久御山町議会行政視察受入れ
- 20日 霞ヶ浦大規模自転車道建設促進会
- 21日 人権教育研修会
- 21日 総務委員会協議会
- 22日 環境経済建設委員会協議会
- 22日 教育福祉委員会協議会
- 25日 日の出地区夏祭り
- 26日 議会全員協議会
- 27日 東関東道・国道51号バイパス要望

9月

- 1日 鹿島神宮例大祭
- 2日 鹿島神宮式年大祭御船祭
- 3日 9月定例会 初日
- 3日 懲罰特別委員会
- 10日 9月定例会 2日目
- 11日 懲罰特別委員会
- 11日 総務委員会
- 12日 環境経済建設委員会
- 12日 教育福祉委員会協議会
- 16日 懲罰特別委員会
- 16日 9月定例会 一般質問
- 20日 前川運動公園はなも整備事業
- 20日 議会臨時会
- 21日 潮来市消防操法大会
- 21日 潮来市戦没者追悼式
- 27日 各小学校運動会
- 30日 かすみ保健福祉センター愛称選考会

議会を傍聴して

村山容子

9月の第3回議会定例会は、一般質問が1日目のみで終わり、2日目以降が流会となる異例な事態になりましたが、幸い私は1日目の一般通告質問を傍聴することが出来ました。

政治活動に強い関心があったという訳ではありませんが、一度は議会定例会を傍聴してみたいという気持ちはありました。

実際に議員の質問と市執行部の答弁を拝聴し、議会定例会の雰囲気を感じることが出来ました。

特に関心のあった「第63回水郷潮来あやめまつり」は、あやめの咲き具合が良く、今年度の企画が当たって、更に大手旅行会社のツアー等も加わって、85万人を超えた来客数があったというのを市執行部の答弁で知り、観光地としての潮来市の将来が明るく感じました。

議会と行政が智慧を出し合って議論し、赤ちゃんからお年寄りまでが住みやすく、生活しやすい潮来市づくりを期待します。この議会定例会を傍聴して、改めて市政への関心を高める良い機会となりました。



議長杯クロッケー・輪投げ大会

輪投げ大会優勝 清水グリーンクラブ



クロッケー大会優勝 水原三区長寿会



議員辞職

原浩道議員が、一身上の都合により、10月31日付で市議会議員を辞職しました。
在職期間：6年8カ月
(平成20年2月から)

議会インターネット放送を実施しています

本会議の様子をインターネットでご覧いただけます(生放送・録画放送)。
潮来市議会ホームページからご覧ください。



議会傍聴へお越しください

次回定例会は
11月26日(水) 開会予定です



編集後記

議会だよりをご愛読いただきありがとうございます。

議会だよりが皆様に届けられる頃には、二十四節気では十一月二十二日が小雪になります。日に日に気温も下がり季節風が吹く頃となります。第3回定例会において「健康は財産」を合言葉に健康都市宣言が全会一致で可決されました。

過日、延方生活学校と延方公民館が主催する三世代交流「ふれあいの場延方」が同公民館で行われました。地域の子どもたちと親、お年寄りの交流を目指し、今回で百回目。記念講演が開かれたほか、工作体験や飲食など多彩なコーナーが設けられ、親子らが一緒に楽しみました。

これからも親しみやすい議会だよりになるよう編集してまいります。
(内田正二)

議会広報編集委員会

委員長 村山 正光
副委員長 後藤 博子
委員 内田 正一
橋本きくい
吉川 俊
沼里真一郎

